



第8号

2020
Mar.

今号の表紙

さがみはら介護支援専門員の会の皆さま



相模原市は、神奈川県北部に位置する人口70万人を超える市で、県内で3番目の政令市になってから今年で10年になります。

相模川や陣馬山など自然が豊かな一方、小惑星探査機「はやぶさ」で有名になったJAXA相模原キャンパスを擁し、また2027年開業予定のリニア中央新幹線の停車駅ができるなど、『自然と未来が共存する街』といえます。

「さがみはら介護支援専門員の会」は、平成13年6月に、相模原市在住・在勤のケアマネジャーを中心に発足し、今年の5月で満19年を迎えます。「介護サービスの質の向上を目指し、会員間で情報交換や連携を図る」ことを目的とし、24名の運営委員で運営しています。会員数は250名ほどで、市内を6つのブロックに分け、会全体で企画・運営する講演会（昨年度は臨床心理士・稲富正治先生の講演）や広報活動などの他、ブロックごとに地域性を生かした活動を行っています。

昨年2月には「第17回神奈川県介護支援専門員研究大会」を開催させていただき、市内外からの多くの方々のご参加の下盛況のうちに終えることができました。県協会をはじめ関係者の皆様には心から感謝しております。

さがみはら介護支援専門員の会 代表 臼井 意

ケアマネ通信

目次

- ❖ 第18回神奈川県介護支援専門員協会研究大会開催のご報告 … 2
- ❖ 介護保険制度 改正の動向 … 7
- ❖ 認知症薬と介護・事例発表 … 8
- ❖ 委員会活動紹介 生涯研修体系構築推進委員会 … 9
- ❖ ケアマネリレーコラム … 11
- ❖ 歴史こぼれ話～八～ … 11
- ❖ 編集後記 … 12
- ❖ インフォメーション … 12

第18回神奈川県介護支援専門員協会研究大会開催のご報告



2月15日（土）、第18回神奈川県介護支援専門員協会研究大会が、川崎市介護支援専門員連絡会共催のもと川崎市高津市民館で開催されました。「利用者本人のみならず、家族などの問題・課題もあるケースが増え、様々な問題・課題への対応が求められるようになってきた。地域包括ケアシステム・地域共生社会とどう向き合えばいいのか、普段の職場を離れいつもと違う視点で一緒に考えていきたい。ターミナルケア加算は、県協会で業務量調査の膨大なデータを厚労省に届けた結果創設された。介護保険が誕生し20年、社会に周知・浸透したのはケアマネの力、明日からも一緒に頑張っていけるよう現場の声を届けていきたい。」との青地理事長の挨拶でスタートしました。

研究発表

研究発表では、5つのテーマでの興味深い発表がありました。

1. 「要介護状態を改善・維持するエビデンスがあるケアプラン作成サービス」

（ケアプランステーションふわり：介護支援専門員・山田準一氏）

「簡単明瞭なケアプラン」をコンセプトに、「山田式ケアプラン構造」を開発。プラン説明時の利用者の納得度が上がり、作成にかかる時間も3分2に削減に繋がったそうです。



2. 「デイサービスの利用者様は何に興味・関心がある？ ～興味関心チェックリストを用いて検証～」

（株式会社Luxem：作業療法士・小林資英氏）



デイに来られてもプログラム等に積極的に参加頂けない利用者の参加を促すためには、目標設定と個々の価値観を知ることが大切。「してみたい」「興味がある」に関するレクや機能訓練で、積極的な参加に繋げ、心身機能等が向上するか検証していきたいとのことでした。

3. 「段階的研修体系の必要性について ～川崎市介護支援専門員連絡会の取り組み～」

(ケアネット川崎サービスセンター：介護支援専門員・遠峰由紀子氏／
七樹居宅介護支援センター：介護支援専門員・武笠太郎氏)



法定研修では担いきれない、ケアマネが抱える不安の軽減、スキルの向上等に繋げている地域ならではの研修体系についての発表でした。

4. 「ハイジカフェ36回の開催報告～地域の専門職の協力を得て～」

(かしまだ地域包括支援センター：主任介護支援専門員・深井純子氏)

知らない相手にいきなり自分の生活を任せられるのか？ハイジカフェが地域のケアマネや利用者・家族のラポール形成にも一役買っているということでした。



5. 「パーキンソン病患者における外来リハビリと訪問リハビリの活用について」

(えびな脳神経外科：作業療法士・清野由香里氏)



パーキンソン病患者に対して、疾患やADLへのアプローチのみならず、生活や趣味などQOLをフォーカスし、利用者本人の生活を支えるための支援について、外来、訪問それぞれの強みを活かして、その人に寄り添いながらのリハビリについての事例報告でした。

基調講演

講師 鴨野 寿美夫 氏 (厚生労働省 老健局 総務課 課長補佐)



基調講演は、「共に生きる・ともに暮らす地域共生社会を目指して」というテーマで、制度改正、これからの地域づくり戦略、地域共生社会について、ケアマネは「介護保険の要」であり、利用者とサービス・行政・医療、サービスとサービス、思い・心などを繋ぎながら、目の前の人の幸せを追求することが、地域共生社会に繋がるという講演でした。

シンポジウム

「利用者をまるごと支えるとは～お互いの扉を開けてみよう～」

というテーマのシンポジウムでは、地域包括や児童家庭支援センター、生活自立・仕事相談センターなど、高齢者介護とは直接関係がなさそうな機関においても、継母との関係がうまく行かず祖母の家を訪ねることが多くなった孫の存在が、デイサービスなどを休みがちになる理由となり、その後ケアマネが児童家庭支援センターに相談したことから、その家族へのサポートが始まり、家族関係が潤滑になるキッカケを作ったケースや、80歳代の利用者が亡くなったため、50代の引きこもりの息子が残され、その生活に対する支援が、ケアマネが生活自立・仕事相談センターを紹介したことでスタートした事例などが紹介されました。

今回の研究大会では、冒頭の、青地理事長の挨拶の中でも、「利用者本人のみならず、家族などの問題・課題もあるケースが増えている」とありましたが、すべてをケアマネが対応・解決できるわけではないが、高齢者福祉のみならず、様々な機関に繋ぎ連携することで、地域で暮らすどんな人でも、社会で生きる支えになれることを改めて感じ、広い視野と知識、なにより興味と関心を持つことが大切だと改めて感じました。

(広報・出版委員会 内田竹伸)

展示ブースも活発でした。



介護保険制度 改正の動向

制度改正の動向を端的にまとめました。詳細が確定していないものも含まれています。動向や詳細を知りたい方は、厚生労働省ウェブサイトを検索、各自でご確認ください。

介護給付費分科会

Q 検索

介護保険部会

Q 検索

【科学的介護】

○医療領域データのNDB(診療報酬、特定健診)、介護領域データの介護DB(認定情報、介護報酬)、VISIT(通所・訪問リハビリ計画書)、CHASE(前記を補完する栄養等の情報)を連結、分析。重度化防止、自立支援を推進へ。(実施済・推進)

【事務負担軽減】

○要介護認定の有効期間が最大4年に。(時期未定)
○事務受託法人による認定調査は、市町村と同様、介護支援専門員有資格者以外の調査も可能に。(令和2年4月)

【費用負担増】

○高額介護サービス費について、自己負担上限額を医療保険の高額療養費制度における負担上限額に合わせて設定。現行4万4千円の負担が、月14万円以上となる方も。(時期未定：遅くとも令和3年8月には施行)
○負担限度額認定の基準が変更、負担増へ。第2、3段階の食費負担が縮小、第3段階を分割し、計5段階に基準細分化へ。(時期未定：遅くとも令和3年8月には施行)

【居宅管理者】

○居宅介護支援事業所の管理者は、原則、主任介護支援専門員に限定。(令和3年4月)
●経過措置が令和8年度末まで延長され、令和3年3月末日時点の管理者が主任介護支援専門員でない場合、令和8年度末迄は介護支援専門員を続けることができる。
●令和3年4月以降、不測の事態で主任介護支援専門員を管理者とできなくなってしまった事業所は、保険者に理由書や改善計画書を提出することで1年間猶予される。保険者が特に認めた場合は、この猶予期間を延長することができる。
●中山間地や離島(特別地域居宅介護支援加算、中山間地域等における小規模事業所加算算定事業所)は、管理者を主任介護支援専門員にしない取扱いができる。

【その他】

○徒歩圏内に、インセンティブ交付金を活用した、住民主体の通いの場を積極的に展開。要介護高齢者の利用も推奨へ。(実施済・推進)
○地域区分は、原則、現行の設定方法を継続。
○自由民主党の国会議員により構成される日本ケアマネジメント推進議員連盟が再発足。日本介護支援専門員協会、日本介護支援専門員連盟の要望に応え、導入が確実視されていた居宅介護支援の利用者負担見送りが実現。処遇改善の動きも加速へ。

文責：松田智之(広報出版・制度改正調査研究委員)



認知症薬と介護 事例発表

広報・出版委員会 前田 程一

私は、薬と介護が融合できる薬局を作りたかったから、薬剤師を退職し、介護支援専門員として介護の世界に飛び込んで早いもので21年がたってしまった。医療と介護の連携と言われているが、自分の中では、まだまだだなあと感じる。たぶん、見ているゴールが違いのかなあと思う。平成30年9月にフランスで、塩酸ドネペジルを初めとした4種類の抗認知症薬を保健適応外とした。保健適応外とした理由として有用性の問題。そもそも抗認知症薬には、易怒性、悪心・嘔吐、歩行障害、高度除脈などの重篤な副作用がある。小さな認知症の勉強会のあとに個人的に日ごろお世話になっている精神科医師に、塩酸ドネペジルの効果と問題行動へ対応のために向精神薬の投薬について質問をした。医師からの答えは、「介護者の負担の軽減」と一言いわれた。

ケアマネジャーとして今現在担当して2年を経過したケースを紹介します。

ある知人より、すでに介護保険を利用しており、ケアマネジャーとうまく行っていない認知症で困っている家族がいるので相談にのってほしいとの事で訪問したのがきっかけだった。

介護者からは塩酸ドネペジル5mgから10mg増量してから、介護者（妻）に対して易怒性と屈辱的な暴言の増加により、どうしたら良いかとの相談でした。本人を前にしてアセスメントをしてみると、自分で思っているアルツハイマー型認知症の症状は全くない、よくしゃべるし、会話がつながる、今までの問題行動は、「前頭葉側頭型認知症」+易怒性。前頭葉側頭型認知症には塩酸ドネペジルは効かないと何かの本で読んだことがある。そこで同業者の認知ケア専門士に相談した。案の上、効果は期待できないと返ってきた。では、易怒性に関しては、塩酸ドネペジルに作用と判断する。易怒性を抑えるために抗精神病薬クエチアピン25mg朝・昼・夕と処方されている。ケアマネジャーとして担当することに決め、まず一緒に精神科病院医師に会う、そして、利用者の状態を説明し、できれば塩酸ドネペジルをやめてもらうことから始める。最初の一步の壁が高い、医師との面談の準備、薬剤師として医薬品情報提供書（能書）を読み込む、もちろん、前頭葉側頭型認知症とアルツハイマー型認知症、アルコール性脳症（以前アルコール中毒の既往あり）も資料を読み込む、医療に関する文献は、幸いにも今では、ネットでちょっと検索すると出てくる。いざ、出陣！優しそうな女性の医師で話を聞いてくれた。医師よりCT画像を見ながら説明を受け、脳の委縮がわずかにみられるから、アルツハイマー型認知症と診断し、塩酸ドネペジルを処方した旨の説明を受ける。今現在起きている行動は、前頭葉側頭型認知症の症状が強いことを説明した。医師の理解を得て、塩酸ドネペジルを中止し、様子を見ることとした。医師から「私、3月いっぱい転勤です。」って。あ～残念！

1か月後、利用者本人、家族と一緒に受診を行い状況の報告を行い、易怒性の減少、介護者に対しての屈辱的な暴言は無くなったことを説明した。医師の指示で、クエチアピンの減量を行う、まず半量にすることを目的とした。その後、利用者の状態は改善の一步を辿る事となるが、前頭葉側頭型認知症の症状として周辺症状は、パターン化した行動、家の周りを1時間ほどかけて散歩をしてくる。その間にリハビリパンツ内に排便。以前はあった無人販売所や他人の庭の柿を勝手にもいで食べるは無くなった。「外に行ってもいいですか？」「そろそろ家に送ってもらおうかな？」と介護者に確認をとるという行動は、かわらなかったが、易

怒性は改善できた。デイサービスのスタッフの助言あり、デイサービスを利用し、定期的なトイレ誘導でゆっくりトイレの時間を取るように習慣をつけた結果、散歩中のリハビリパンツ内での排便が無くなり、トイレで排便をするようになり、自宅でも誘導し、促せばできるようになった。

一年が経過したある日、てんかん発作を起こし、緊急入院をした。CT検査の結果、正常圧水頭症と診断され、手術を受ける。確かに歩き方は蟹股で足の運びが悪かった。手術も無事に成功し、リハビリを終えて退院する。歩き方もよくなり、排泄も自立できるようになる。認知症状は、短期記憶力の低下は微妙！退職後、地域活動と伊勢原総合運動公園ジムに通って彼なりのコミュニティーを構築していたが、息子夫婦との同居で小田原に新居を構え、環境の変化、コミュニティーの形成が出来ず、酒に溺れた。脳細胞の破壊かなあ。

3か月後、今度は、異常なまでの眠気の訴え、瞼が垂れ下がり、今にも寝そうな状態が1ヶ月続き、病院を受診すると水頭症の手術でドレーンを入れ、脳室内の調整を行ってきたが、脳室が閉塞しているとの事で再手術、ドレーンの調整を行った。

現在は、医師も精神科医から神経内科医に変わり、主治医の意見書には、疾患名としてパーキンソン病と前立腺肥大と書かれており、抗てんかん薬と前立腺肥大、排尿障害の薬だけになった。

最後に、このケースを支えている医師、薬剤師、デイサービススタッフがいるから成り立っています。寄り添う介護とは、なんなのでしょう。あなたが居たからよかったと言われるためには、徹底した原因追究と嫌われる勇気ですかね。



委員会活動紹介

生涯研修体系構築推進委員会 委員長 山本 玲子

生涯研修体系構築推進委員会は、ケアマネジャーの資質向上研修事業に関連する7つの部会から構成されている委員会です。実務研修受講後から主任介護支援専門員更新研修受講期以降まで、ケアマネジャーの成長段階に応じた研修の企画構築・運営を行なっています。委員会ではそれぞれの部会の企画内容や進捗状況を共有することによって、連動性を意識しながら、ケアマネジャー職能団体が提供する専門職たる生涯研修体系の構築を、現在進行形で取り組んでいます。以下、非常に簡単ですが、各部会の紹介をいたします。

○実務従事者フォローアップ部会 では、旧カリキュラムの『実務従事者基礎研修』の廃止に伴い、本会独自研修として内容を絞り込んで研修構築実施しています。実務研修終了後専門研修Ⅰを受講する前の、現場に出て間もない新人ケアマネジャーから受講対象にしており、ICFや課題整理総括表によるアセスメントの基本を学び、ケアプラン作成までを演習する研修です。最近では、経験10年超のベテランケアマネジャーで、自己のスキルアップやアセスメントスキルの再確認のために受講する方も増えてきました。

○ケアマネジメント向上研修部会 では、ケアマネジメントに不可欠で、かつ、法定研修の科目には含まれていない、もしくは法定研修受講のみでは深めづらいような題材を中心に、

全国レベルの講師をお招きすることも視野に入れつつ、職能団体である本会ならではの研修を企画しています。年間で10本程度の研修を開催していますが、講師選定や取り上げるテーマについては会員の皆さんの声をできるだけ取り入れ、現場のケアマネジャーの受講しやすい時間帯や会場選択の工夫もしています。

○多職種連携研修部会 は、本年度で活動2年目の部会です。ケアマネジャーの皆さんには、神奈川県で法定研修受講時に『自己評価シート』を記入提出していただいております。本会が毎年度集計を取りまとめと分析をしてきましたが、主任ケアマネジャーであっても「地域ケア」や「医療との連携」等の多職種連携に苦手意識を持つことが毎年報告されてきました。そこで神奈川県から本会が依頼を受けて、県受託事業としてこの部会が研修企画し、運営をしています。苦手分野をわかりやすく、かつ実践的に活用できることを目指しており、受講者に「こういう研修を待っていた」「周りのケアマネジャーを誘ってもう一回受けに来る」等、好評をいただいております。

○主任介護支援専門員研修部会および○主任介護支援専門員更新研修部会 は、それぞれ、法定研修である主任ケアマネジャーの養成および更新にかかる研修を神奈川県から受託され、企画構築運営しています。法改正で主任ケアマネジャー資格が居宅介護支援事業所管理者要件となったことで、非常に多くの受講者を受け入れることとなりました。また、研修カリキュラムの変更にも対応するため、両部会員は事務局員とともに年間を通じてフル稼働しています。主任ケアマネジャーの役割である人材育成や地域づくりについて、講義やさまざまな演習を通じて身に付けてもらうために、部会員自身も研鑽を積む努力を怠らずに活動しています。

○地域包括職員研修部会 は、やはり神奈川県受託事業として、主に地域包括支援センター職員向けに初任者や現任者の研修を企画運営しています。地域包括支援センターの職員の方にはケアマネジャー資格を持たずにその職に就いている方々も多いため、本会がこの研修を受託している意義は大きいものと捉え、ケアマネジメントの本質が伝えられるように研修構築しています。

○法定研修等企画部会 では、法定研修の質の平準化や段階に応じた研修内容となっているか等について継続検討してきました。その結果、『ケアマネジャーの成長ステップ』『自己評価シート』『修了評価』を一体的に作成し、PDCAサイクルで運用しながら、本会のみならず介護支援専門員資質向上研修にかかる実施機関へも提案する役割を担っています。検討を通じて、法定研修の質確保のためにファシリテーターの育成の重要性が抽出されたことから、ファシリテーター研修を企画実施しています。主任ケアマネジャー研修受講後から参加いただけます。

以上が各部会の活動です。会員の皆さんには、部会員として一緒に活動していただきたくお声がけをさせていただく機会があろうかと思っております。ぜひ、ご協力をよろしく願いいたします。



ケアマネリレーコラム

～神奈川県で働くケアマネジャーが日々思ったことなどを綴っていきます～



居宅介護支援事業所びーな'S 鷺尾 寛子

諏訪部さんからバトンを受け取りました、海老名市にあります居宅介護支援事業所びーな'Sの鷺尾 寛子と申します。私が働いているびーな'Sは、最近開発が進んでいる海老名駅の西口駅前にあります。そんな、最近開発がすごい勢いで進んでいる海老名市のことなどを書いてみようかなーと思います。

海老名市の人口は令和2年1月現在で13万4千人、高齢化率は13.2%です。

最近ニュースで、「相鉄線が新宿まで直通になりました。」とやっていたり、電車の車内でも、海老名市の新築高層マンションの紹介の中刷りをよく目にしたりと、現在発展中の市であり、若い人がとても多い印象を受けます。

そんな海老名市ですが、古くからあるいいものもあります。お酒を飲まれる方はご存じかもしれませんが、海老名には「泉橋酒造」という日本酒の酒造があり、「いずみ橋」という日本酒をお米から作っています。お酒好きな方は、酒造見学や試飲ツアーなどもあるので、ぜひ一度海老名へお越しください。おいしいですよー♪

次は仕事に私が嬉しくなる海老名の風景です。海老名からは大山の後ろに富士山がとてもきれい見えるんですよ。この時期は雪のない大山の後ろに真っ白な富士山が見え、仕事での疲れた心が癒されます。



最後に、「えびなケアマネ連絡会」について、少し書きたいなと思います。

海老名のケアマネ連絡会は会員数が100人を超え、ケアマネジャーだけではなく、医師や薬剤師、その他の様々な職種の方が会員となっています。そのため、出席するだけで、多職種連携が取れるという素晴らしい連絡会です。写真は、2020年の1月に行われた、えびなケアマネ連絡会の新年会の写真です。出席者は70人程度だったと聞いていますが、本当に楽しく、日ごろ話すことがあまりないケアマネさんやその他の職種の方々と話せるため、海老名のケアマネで良かったなーと、日々思っています。

今回は、こまち居住介護支援事業所 志水 一枝さんにバトンタッチ！

歴史こぼれ話 ～八～

徳川四天王の一人である本多忠勝（ほんだ ただかつ）は、勇猛果敢な武将として有名でした。その忠勝の次男、忠朝（ただとも）も父親に劣らぬ勇将でした。関ヶ原の戦いでは、敵の軍勢に切り込み、刀が曲がって鞘に収まらない程の活躍で初陣を飾りました。

大坂夏の陣、天王寺・岡山の戦いにおいて先鋒を務め、大坂方の毛利勝永（もうり かつなが）

の軍勢と戦いますが、奮戦の末に討ち死にしました。一説によると忠朝は天王寺・岡山の戦いに二日酔いで臨み、討ち死にの際に、「戒むべきは酒なり。今後我が墓を詣でる者は、必ず酒嫌いになるべし」と遺言したと言われています。そのため、忠朝の墓がある一心寺（大阪市天王寺区）には、今でも禁酒を誓う人が詣でているそうです。

（騒人）

編集後記

今回の研究大会では「地域共生社会」がテーマとなっていました。皆さんは日頃、どのように「地域」と関わっていますか？私は先日、所謂「ゴミ屋敷問題」を、地域の方々と共に解決することが出来ました。実はこのケース、私が担当するまでの10年間で7人のケアマネジャーが関わっていたのですが、これまで一度も地域に発信されることがありませんでした。先日前任ケアマネジャーの方とお会いする機会があったため報告すると、解決できると思えず諦めていたそうです。恐らくその方は担当者として、自分が何とかしようという気持ちが強かったのかもしれませんが、しかし、自分一人で

何とかすることが目的ではなく、「問題が解決すること」が目的です。その為、問題を地域へ発信するだけでも、十分役割を果たしたことになります。今回のケースは、私にそんなことを気づかせてくれました。地域共生社会に向けて、協力し合える関係作りが大切です。その為にまずは、元気な挨拶から始めてみようと思います。
(中)



Information

「会員の皆様へ!!」

会員資格は、年度ごとの自動更新になります。退会のご意向のある会員におかれましては、3月31日までに退会届のご提出をお願い致します。ご提出がない場合、次年度の会費請求の対象となります。また、今年度の会費を未納されている方は、今年度会費ご入金の上で退会となります。

なお、次年度の年会費請求書の送付は4月下旬を予定しております。ご自宅住所やご所属が変更になった場合は、変更届のご提出をお願いいたします。退会届、変更届は本会HPよりダウンロードできます。ご記入の上、FAXもしくは郵送でご提出下さい。

第4回通常総会のお知らせ

日時：令和2年6月13日（土）
13：30～16：30

基調講演：「財政学者から見た介護
～ケアマネジャーへのメッセージ～」

講師：慶応義塾大学経済学部教授

井手 英策氏

～気鋭の財政学者が説く！

長生きをリスクにしないために
は？！～

高齢者が安心して暮らせる社会を
取り戻すための提言！！

利用者さまのエピソード募集

今年は、オリンピックイヤー！！

ケアマネの皆様が担当している利用者様の中で、自慢の健康法をお持ちの方がいらっしゃいましたら、お知らせ下さい。

1964年東京オリンピック・パラリンピックの思い出やエピソードなども随時募集中です。

次号（7月予定）会報誌でご紹介させていただきます。

本会、事務局のメールにお送りください。
(jimu@care-manager.or.jp)

お待ちしております！！

Contact

一般社団法人神奈川県介護支援専門員協会 事務局
〒231-0023

横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階

TEL 045-671-0284 FAX 045-671-0287

E-mail jimu@caremanager.or.jp

HP <http://www.care-manager.or.jp/>

◎編集 / 発行
一般社団法人

神奈川県介護支援専門員協会
広報・出版委員長 石橋 正道



Facebook
はこちら↑



ホームページ
ユーザーはこちら↑